

## 人権教育に関する特色ある実践事例

基準の観点	学校全体として人権尊重の視点に立った学校づくりが組織的かつ効果的に進められている実践事例
-------	--

### 1. 基本情報

都道府県名及び市町村名

群馬県みなかみ町

学校名

みなかみ町立水上中学校

学校のURL

<http://www.edu.town.minakami.gunma.jp/~minakami-jhs/>

### 2. 学校紹介

学級数

【通常の学級】1年生1学級、2年生2学級、3年生1学級

【特別支援学級】1学級

【合計】5学級（平成22年度）

児童生徒数

【全生徒数】117人（平成23年1月1日現在）

（内訳：1年生37人、2年生49人、3年生31人）

学校の教育目標、人権教育に関する目標など

#### 【学校教育目標】

〔基本目標〕（括弧内は〔具体目標〕）

「英知」：学びては考え、考えては学ぶ（ねばり強く学ぶ生徒）

「清純」：良心の心に従い、正しきにつく生徒（正しく行動できる生徒）

「友愛」：広く人を敬い、その長をとる生徒（温かな心をもつ生徒）

#### 【人権教育目標】

・基礎的・基本的な内容を確実に定着させ、一人一人が自らの生き方を考え主体的に進路を選択できるようにする。

・人権尊重を基盤とした心の教育を推進し、いじめや差別偏見の防止と自他を尊重し豊かな心と思いやりのある生徒を育てる。

人権教育にかかる取組の全体概要

平成21・22年度文部科学省人権教育開発事業による「人権教育研究指定校」の指定を受け、研究主題を「あたたかな心を持ち、生き生きと活動できる生徒の育成～道徳・学級活動を中核とした指導を通して～」として研究を推進した。

人権教育に対する基本的な考え方を全教職員で共通認識を図りながら、道徳・学級活動研究部会、生徒会活動研究部会、広報活動・調査研究部会の3つの部会を母体に、各教科等をはじめ全教育活動の中で人権教育を推進した。

「道徳・学級活動研究部会における取組」

- ・道徳の時間の年間指導計画を見直し、人権教育とのかかわりの深い項目を見だし、資料の精選とより効果的な指導を工夫した。
- ・学級活動では本校の二大行事である秋季大運動会と文化祭(白樺祭)、年2回の校内人権週間を見据えた一層効果的な指導を工夫した。

「生徒会活動研究部会における取組」

- ・生徒が日常的に人権を意識して学校生活を送ることができるように、生徒会本部や専門委員会を中心に、生徒自身に人権教育活動の担い手としての自覚をもたせるようにした。また、福祉委員会や報道委員会、風紀委員会を中心に各委員会が人権教育とのかかわりを見直し、生徒主体の人権教育活動を実施した。
- ・秋季大運動会や文化祭(白樺祭)では、人権教育の視点から内容の工夫・改善を行った。

「広報活動・調査研究部会における取組」

- ・保護者や地域の人たち及び生徒に対する広報活動を行うことにより、人権教育の啓発活動を行った。
- ・人権教育推進にかかわる生徒の実態調査と分析を行うことにより、校内の人権教育の成果や課題について検証を行った。

### 3. 特色ある実践事例の内容

#### 学校における様々な教育活動を通じたあたたかな人間関係づくりの取組

##### 【取組のねらい】

人権教育にかかわる組織及び計画を見直し、指導の工夫・改善を行うことにより、学校生活の様々な場面において、自他のよさを認め合い、あたたかな心をもって生き生きと活動できる生徒の育成を図る。

##### (1) 学校教育目標の具現化から

学校教育目標の達成に向け、一人一人が確かな学力を身に付け、正しい判断の下に行動し、互いの気持ちを理解し合いあたたかな心をもてるようにしたいと考えた。

##### (2) 生徒の実態から

本校では、友達の気持ちを考えない言動が原因でトラブルに発展する事例が少なくなかった。このような実態から、自分を大切にするとともに他人も大切にできるようなあたたかな心をもった生徒を育成したいと考えた。

##### (3) 県教育委員会の「学校教育の指針」の具現化から

「学校教育の指針」における平成 21、22 年度の人権教育の指針「人権教育の基盤である常時指導の充実を図り、温かい学級・学校の雰囲気づくりに努める」を、人権を意識した様々な教育活動を通して具現化したいと考えた。

(「常時指導」...日常の学級経営や生徒指導をはじめ、児童生徒が学校で過ごす全ての時間における人権教育にかかわる指導。)

##### 【取組の内容】

##### (1) 組織・計画に関すること

研修組織の見直し



全教師が、人権教育に視点を当てた授業を年間一人一回以上公開し、互いに参観し合って研修を行った。指導主事訪問においても、各教科、道徳、特別活動における人権教育に視点を当てた授業を行った。また、教育事務所主催の地区別人権教育研究協議会においても、音楽と道徳の授業を公開するとともに授業研究会を行い、人権教育に視点を当てた授業の在り方等についての研修を深めた。



#### 体験的な活動の推進

実際に様々な人と接することを通じて、自己肯定感を高めたり、人間関係を調整する力を身に付けたりすることをねらいとして、校区内の保育園や高齢者福祉施設等において下記のような体験的な活動を行った。

体験活動	学年	日数
保育園での幼児保育体験	3年	2日
高齢者福祉施設における運動会	2年	1日
キャリア・スタート・ウィーク (職場体験活動)	2年	5日
世界エイズデー街頭キャンペーン	ピア・サポーター、有志の生徒	1日
高齢者との交流会	生徒会本部役員、福祉委員会、吹奏楽部の生徒とPTA福祉委員会	1日

「高齢者との交流会」は、生徒会活動研究部会が中心となり、町の社会福祉協議会と連携し、町のデイ・サービスセンターにおいて行った活動である。この活動の一環として、生徒や地域から回収した空き缶を回収業者に買い取ってもらい、年度末に社会福祉協議会に福祉器具を贈呈した。

#### 教育相談活動の充実

本校では、日常的に生徒と担任との間で『ライフ』という生活記録ノートをやりとりしている。生徒は其中で学習や生活での連絡事項や日頃の感想や意見を書いたり、悩みなどを相談したりしている。担任は一人一人に返事を書いて、励ましたり、助言を行ったりしている。また、2学期始業式後(8月)に教育相談週間を設け、生徒全員から悩みや心配ごとなどについて教育相談を行うとともに、11月には三者面接を行い、学習への取組や学校生活、悩みや心配ごと、進路等について、担任、保護者、生徒の三者で話し合いを行うなど、教育相談活動の充実を図った。また、平成22年度はスクールカウンセラーに依頼し、全校生徒を対象に悩みごとや心配ごとに関する個別面談を実施した。

#### 生徒の実態調査(人権教育に関するアンケート調査)

人権教育に関するアンケート調査を7月と12月に行い、生徒の意識や考えの変容をとらえるとともに、人権教育の指導の成果や課題を検証した。

### (3) 保護者の啓発、地域及び関係機関との連携に関すること

人権教育だより「しらかば」や学校だより等による保護者、地域への啓発

人権教育にかかわる各種たよりを継続的に発行し、各種行事や授業の様子を保護者や地域に紹介するとともに、重要課題をはじめ人権教育にかかわる内容への理解を促した。

学校公開や授業参観を通じた情報交換等

年間12日間の学校公開を実施し、授業や部活動、日常の生徒の様子を保護者や地域の方々に参観していただく機会を設定した。また、保護者を対象とした授業参観日を2日間設定し、授業を公開した。参観後には学年保護者会を設け、情報交換を行った。

## 4. 実践事例の実績、実施による効果

### (1) 組織・計画に関すること

全教職員が3つの研究部会に属し、部会別に研修を行うことにより、それぞれの教職員の力を生かした研修を推進することができた。

人権教育の内容と道徳の内容項目及び学級活動の内容を照らし合わせることで、教職員が人権教育を意識して授業を行うことができた。

### (2) 生徒の指導・支援に関すること

人権教育に視点を当てた授業実践により、友達を思いやる姿や友達の頑張りや素直に認める姿が見られるようになった。また、毎日の生活記録ノートの中で「学校が楽しい」と記述する生徒も増えた。

運動会や文化祭(白樺祭)と関連付けた道徳と学級活動の授業を通して、クラスごとに自主的に練習し励まし合う姿が見られた。また、当日は男女が協力し合い、クラスの団結力が強く感じられる取組となった。

校内人権週間における人権集中授業を通して、人権に対する理解が深まるとともに、差別の現状やその理不尽さについて考え、「差別はしない、させない、許さない」という態度の育成につながった。

すべての専門委員会が「人権を意識した活動」に工夫して取り組んだことにより、アンケート調査において人権を意識した活動を継続し、更に深めていきたいと回答する生徒が多かった。



人権に関するアンケートを年2回実施したことにより、人権に対する生徒の実態及び変容を把握することができた。

(3) 保護者の啓発、地域及び関係機関との連携に関すること

福祉委員会や保健委員会などを中心に行った交流活動を通して、学校と地域との距離が縮まり、地域の方とのよりよい人間関係を築くことができた。

人権教育だより「しらかば」や学校だより等を毎月発行したことにより、生徒はもちろん、保護者や地域の人たちにも人権に対する意識付けや啓発を行うことができた。

## 5. 実践事例についての評価

(1) 人権に関するアンケートの結果から

生徒及び教職員の実態や変容の把握、研修の成果や課題の検証を目的に、本校でアンケートを作成し、年2回（7月、12月）実施した。

生徒に対するアンケート

設問内容は「人権教育の指導方法等の在り方について」（実践編）を参考に、「自分自身について」32項目、「学校について」10項目の全42項目とした。

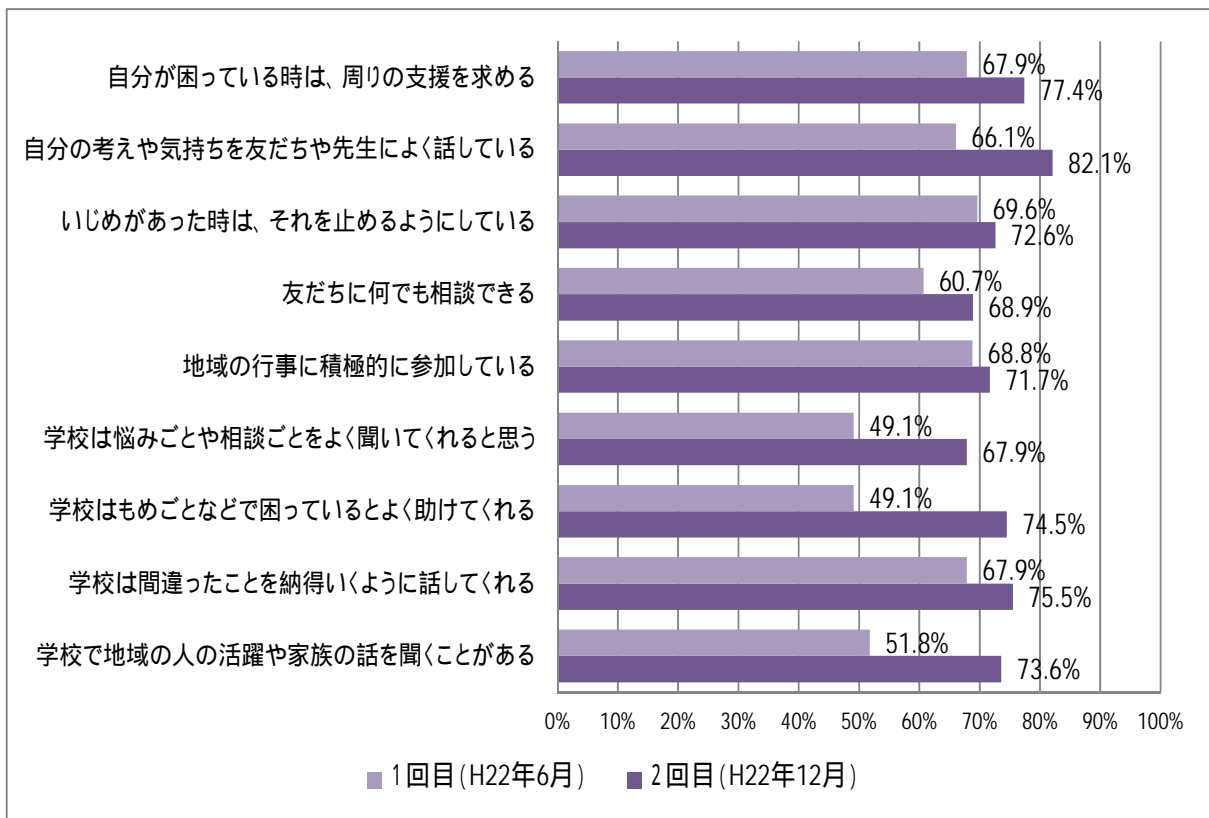
設問を「自分自身について」（「自他の大切さ」「人権の理解」「社会的な行動」「体験の事実等」）及び「学校について」の5種類に分類して望ましい回答の割合を算出した。初回（21年度7月）及び4回目（22年度12月）を比較したところ、望ましい回答の割合の推移は以下の通りであった。

(%)

設問の種類		H21年度 7月（初回）	H22年度 12月（4回目）	増 減
自分自身について	自他の大切さ	78.9	88.9	+10.0
	人権の理解	87.6	91.0	+3.4
	社会的な行動	66.9	83.6	+16.7
	体験の事実等	74.7	84.3	+9.6
学校について		72.1	80.8	+8.7

すべての項目で望ましい方向への変容が見られた。中には、10ポイント以上伸びている項目もあった。また伸び率は低かったが「人権の理解」については、91%と高い数値となっており、生徒の人権教育に対する理解が着実に進んでいることが伺える。

各設問項目を見ると、全体的に高い数値となっている中、下記の9項目については、22年度の1回目（7月）時点で回答が70%未満であった。本校では、この9項目を課題としてとらえた。



上記の通り、2回目の調査を行ったところ、課題とした項目すべてにおいて向上が見られた。本校の様々な人権教育の取組の成果が表れたものと考える。

#### 教職員に対するアンケート

生徒に対するアンケートと同時期に教職員の人権教育にかかわる意識を調査した。主な結果として、「あたたかな心をもって、生徒や保護者・職員に接している」が50.0%（7月実施）から86.0%（12月実施）へ上昇した。また、12月には93.0%の教師が「人権教育を意識して生徒への指導や授業実践を行っている」「心掛けてきた」と回答した。研修を通して、教職員が日常生活の様々な場面で生徒一人一人のよさを認めようとしたり、人権教育に視点を当てた授業に取り組んだりしたこと、人権意識が高まったと考える。

#### (2) 日常の観察から

日常生活や授業において、生徒が友達を思いやる言動が多く見られるようになってきた。また、学校行事や生徒会活動、部活動において、互いのよさを認めるとともに、励まし合ったり集団を高め合ったりしていこうとする生徒の姿が多く見られるようになった。これらは、人権教育にかかわる組織及び計画等を見直し、全教職員の共通理解の下、学校生活の様々な場面において人権教育に取り組んだ成果であると考えられる。

**【 人権教育の指導方法等に関する調査研究会議によるコメント 】**

みなかみ町立水上中学校

学校全体として人権尊重の視点に立った学校づくりが組織的かつ効果的に進められている事例である。

道徳と学級活動を活用した「人権集中学習」を設定して実施するなど、人権教育の取組として新規性を有している。

生徒に対するアンケートと教職員に対するアンケートを7月と12月の2回実施して変化を調べるなど、具体的な評価・検証方法により、実践の効果を高めている。

「道徳・学級活動研究」、「生徒会活動研究」、「広報活動・調査研究」により、学校全体で協力して人権教育の推進を図る体制がとられている。